

交通事故被害者の会

発行 北海道交通事故被害者の会
代表 前田 敏章

事務局

060-0001 札幌市中央区北1条西9丁目
ノースキャピタルビル4階

第15号 2004年8月10日(年3回発行) TEL 011-233-5130 FAX 011-233-5135

E-mail hk-higaisha@nifty.com ホームページ <http://homepage2.nifty.com/hk-higaisha/>

被害者の会は、被害者どうしの支援と事故をなくすための取り組みを目的とした、交通事故被害者や遺族でつくる会です。入会希望の方は事務局に電話をください。会費はありません。年3回の会報が送られ、毎月の例会に参加できます。例会時に当事者同士としての相談も受けています。(例会の日程はp 12)

息子は無謀運転の犠牲に

札幌市白石区 小野 茂 (いのちのパネルより)

臨床工学士として5年半、多くの患者さんの命を預かる仕事をしていました。

1999年8月4日、患者さんを待たせることは出来ないといつものおり朝7時に自宅を出て40分後、加害者(23歳の男)は夜間のアルバイト、その後朝までカラオケで遊び、何度も睡魔が襲ったにもかかわらず運転を続けカーブの続く跨線橋の上で『殺人車』となって襲い掛かった。

腕・足の骨折、内臓破裂、そして心臓破裂、26歳の若い命は処置室に入って4時間懸命に頑張ったが、家族の必死の呼びかけに答えることも言葉を交わすことも無いまま、親として目の前で命の火が消えていくことを止める事が出来なかったのは今でも心の傷となり、毎朝、事故の時間になると気持ちが落ち込む。

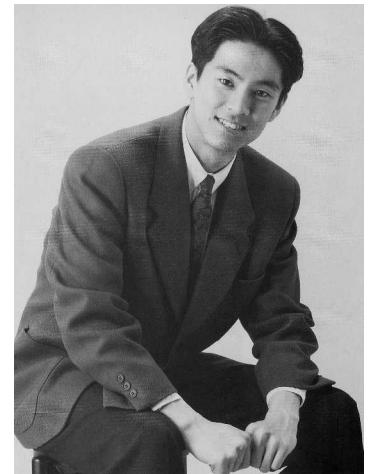
警察より「息子さんに当たらなければ加害者が転落、死亡していたでしょう」
息子が最後に救ったのは加害者の命であった。

裁判で「一生償っていきます」「二度と免許は取りません」、1年2か月の禁錮刑は8か月で仮釈放、2か月後に顔を見せた加害者から出た言葉は「また免許を取ります」

命日に顔を見せることもなく自分の保身ばかりを口にする姿から『償い』の気持ちは伝わらない。

前日には婚約者と花火を見物し楽しいひと時を過ごし、翌年の結婚式を楽しそうに語っていた普通の若者、命を奪われた悔しさを加害者に訴えることは出来ない。

すべてを奪われた悔しさは加害者に伝わっているのだろうか？



小野義徳さん(当時26歳)

今号の主な内容

- ②③ 2004年、定期総会・交流会
- ④ 『生命のメッセージ展in青森』に参加して(水野美代子)
- ⑤ 訴え「真相解明と厳罰を」(平澤弘道)
- ⑥ 訴え「何故拓磨は死ななくてはならなかったのか」(長谷部博子)
- ⑦ 訴え「美紗は飛び出していない、真相の解明を」(白倉裕美子)
- ⑧ 報告「民事裁判控訴審を終えて」(土場一彦)
- ⑨⑩「土場さんの民事判決について」(青野 渉)、⑩「会員からのお便り」
- ⑪ 訴え「交通事故調書の開示を求める会」の活動に協力を(土場一彦)

2004年 定期総会・交流会開かれる



5回目を迎えた定期総会は、5月15日13時半より、KKRホテル札幌を会場に25名の出席のもとで行われました。

司会は内藤さんが務められ、黙祷のあと来賓の道警交通部企画課長宮谷弘一様、道交通安全協会専務理事青木稔様のご挨拶を受けました。

議事は伊藤さん佐川さんを議長に進められ、活動報告と決算報告、活動計画と予算が提案どおり承認されました。

会議では、昨年の体験講話が、担当者10人で、延べ回数53回、受講者数15000人に達し、「いのちのパネル」の展示や小冊子版の普及など、被害者の視点から「事故ゼロ」を訴える活動が進んでいること。被害者支援ネットワーク主催の東京での大会で発言をしたり、道警との意見交換会、および札幌弁護士会被害者支援委員会との懇談が初めて実現するなど、「要望事項」に基づく活動の前進について報告され、今年度に引き継ぐことが確認されました。

また、事務局体制をより主体的に機能的に進めるため世話人を中心に週1回の事務所当番（毎週水曜日の午前）をスタートさせることも決められました。

役員選出では、代表、副代表の4人が再選され、世話人も含めた現在の係分担は以下の通りです。

役職名(担当)	氏名	住所
代表(会報)	前田 敏章	札幌市西区
副代表(パネル)	小野 茂	札幌市白石区
副代表(会計)	内山 孝子	札幌市東区
副代表(相談)	佐川 昭彦	札幌市豊平区
世話人(監査)	二宮 章起	札幌市南区
世話人(会報)	水野美代子	札幌市南区
世話人(パネル)	筒井 美香	札幌市北区
世話人(相談)	荻野 京子	札幌市清田区
世話人(相談)	水野 親	札幌市南区
世話人(相談)	内藤 裕次	札幌市中央区
世話人(総務)	佐藤 京子	札幌市北区
世話人	長瀬 初美	旭川市
世話人	伊藤 博明	深川市

グループ別交流会 4グループに、32人

会員が今求めている課題について、少人数のグループで、互いに報告し、交流をとおして今後のとりくみに生かすという目的の初企画です。

以下は各グループの世話係による報告です。

～ 刑事裁判 ～

助言：青野 渉 弁護士 参加：11人

参加されているメンバーが抱える4つの事件について、現状と問題点が話し合われました。（捜査中の事件であるので、詳細はここでは省きます）

そのあと、助言者の青野弁護士からお話があり、刑事裁判に被害者の方が参加するという形になればさまざまな矛盾は解決するのだが、現状では、被害者と弁護士がどう関わっていくか非常に難しい。これまでの経験から刑事裁判に関する被害者側の取り組み方を整理中だが、さらにご意見を聞いて改善していきたい、などの指摘がありました。

問題点として、非常に気になったのは警察の対応の問題です。人が亡くなっているという被害を受けた状況の中で、警察の事務的な、あるいは、気持ちを逆なでするような対応があり、二次被害、三次被害を体験されている人が大変多いということ。結局追い詰められて、自分たちで鑑定を頼み、上申書を作成して提出するなど、色々な動きをしなければいけないという現状があり、どうにかならないかという発言が多くありました。

（内藤裕次）

～ 民事裁判 ～

助言：森谷 瑞穂 弁護士 参加：9人

民事裁判はどう進めていけば、というテーマで意見が出されました。これから民事を進めたいと言う方が3人、今、係争中だという方が1人でしたが、最初に、高裁での控訴審を係争している土場さんから経緯などをお話いただきました。

民事裁判とは被害者にとってどのような位置づけのものなのか。一つは刑事裁判とは別の方法で、当事者が原告となって事件の真実を明らかにしたいと考えたため。二つ目は、失われた命の尊厳が軽んじられる損害賠償の仕組みについて改める必要を感じたため。そして三つ目は、加害者に責任の重さを知ってもらうため。この三つが、民事裁判を起こす意義と考えたということです。

実際に係争中の土場さんは、相当な精神力が求められると話されました。民事は自ら相手と対峙

して尋問する事も可能であるし、証拠を提出して主張することも可能だが、その分相当な忍耐が必要であり、提訴したときの意志を維持することが必要という事でした。



民事裁判を提訴するにはどのぐらいの費用が必要かといった、具体的なことも指摘されました。着手料は弁護士によっては後日精算ということですが、札幌の場合10万円というのがやや相場であること。成功報酬は10%～15%ぐらい。これは弁護士さんによるので、よくお話を聞きなさいということでした。その他に例えば、訴状の印紙代も提訴する賠償請求額に応じてかかります。

いずれにしても、相当に精神力がないと疲れてしまうのでその辺を充分に考え、専門的な知識も必要ですから弁護士さんと良く相談することが大切ということです。(伊藤博明)

～メンタルケア～

助言：久保 義彦 医師 参加：8人

メンタルケアのテーブルは家族をなくされた方8名が参加しました。最初に参加者の現在の心境・悩みについてそれぞれが語り質問に久保先生が答えると言う形式で始まりました。

日常生活・地域との断絶感・遺された家族・無気力・事件への悔やみなど被害にあった状況・年齢・環境が一人ひとりそれぞれ違い、心の傷は広く・深い。

先生からはクリニックは立ち直るきっかけとしての心の準備を出来るようにする手伝いであり、「安心の感じ方」「癒しの空間」また自分のことを話すことで自分を客観的に見る事が出来るなどの指摘がなされました。

「先生のところへ行けば治りますか？」ある方の質問。それは全員が聞きたいことでもありました。しかし心の傷は外科的な即効薬も無く、時間が掛かり、目に見えるものでもありません。

他の人の話を聞き、また自身が話すことで、事件そのものがフラッシュバックして会話が途切れることもあり、耐え切れなく途中で退席される方もいました。

2時間45分の間、話は多岐にわたり、当初長いと思われた時間は足りないほどでした。

交流会後の懇親会にも参加されたある遺族が、別際に「会員になります、またお会いしましょう」と言って明るく手を振られたのが印象的でした。

状況はそれぞれ違って同じ悲しみを負った者同士、少しでもお役に立てて良かったと感じた次第です。(小野 茂)

～怪我をされた方の交流～

助言：田中 貴文 弁護士 参加：4人

当事者は3名でしたが、内容は深く掘り下げることができました。

1. 裁判の判決で損害額が決定しても、その後の後遺症が認定されずに苦しんでいるケース。
2. 自賠責の保険金は受け取ったが、任意保険の処理が10年以上も経過しているのに解決していないケース。
3. 被害者が債務不存在の裁判を加害者から提起され、被害者が民事裁判で被告にされたケース。

これらは特異なケースではなく、弱い立場の交通事故の被害者に実際にざらにあるケースです。

損保会社の出し渋りのために、交通事故の被害者に対して人権侵害が平気で行われています。

医師の正確な診断者があれば、1のケースは簡単に解決いたします。その診断書が書いてもらえずに、問題がいつまでも解決いたしません。

2のケースは、当たり前計算した額を支給するだけで、解決するのです。この様な場合は田中弁護士は被害者側から、逆に裁判を提起して争うべきとアドバイスしてくださいました。

3のケースは、損保会社から被害者を一度も診察しない医師の診断書が提出されて、それが採用されて不利な判決が出ています。司法の世界で形式だけの書類が採用され、被害者の実際の後遺症が低く認定されています。

これらの問題を解決するには、正確に丁寧に診断してくれる医師が現れること。次に金融庁が損保会社の出し渋りの実態を早急に調査することで、ほとんどが速やかに解決されるのです。

被害者が裁判に訴えられるケースは、司法の民事裁判が大会社のお金のある者のための裁判ではなく、被害者が正しく主張できる裁判にならない限り問題解決がまだまだ先のような気がいたします。

交通事故がゼロになることが一番ですが、交通事故を一件でも二件でも減らし、被害者が当たり前の補償が受けられる社会に、一日も早く来ることを願わずにはられませんでした。(荻野京子)



「生命のメッセージ展 in 青森」 に参加して

札幌市南区 水野美代子

凶悪犯罪や交通事故、いじめなどで命を失った犠牲者の等身大のオブジェに生前愛用していた靴や帽子等の遺品を添え展示して、命



の尊さと事故撲滅を訴え、全国各地を旅している「生命のメッセージ展」。23回目は、6月11日から3日間青森で開催された。

会場に行けば娘に会えそうな気がする、今度こそ何とか行きたい、夫と汽車を乗り継いで青森に着いた。私は初めての土地、駅前の沢山の花が迎えしてくれた。会場は青森駅前再開発ビル「アウガ」にある青森市男女共同参画プラザでした。

受付で参加者の名札を受け取り会場に入った、120体のオブジェの足元には灯が点いた可愛い「金魚ねぶた」が飾られていた。

娘の白いパンプスを見たとき胸が熱くなり涙がこぼれた。『お父さんとやっと来たよ、ヒロ元気だったかい？、沢山のお友達と全国を旅しながら命の大切さを訴えて来たんだね』心で話しかけながら靴を撫でた。

2年前に札幌で開催された時からの参加です。会場には大きなスクリーンに一人ひとりの各4枚の写真が次々に映し出されていた。スクリーンに映し出された亡き人たちの笑顔を見ながら、まだやりたいことが沢山あったろうと想い、もう会うことが出来ない悲しさがこみあげてきた。会場には訪れる人が途切れることがなく、若い方達もオブジェの前で熱心にメッセージを読んだり涙ぐんだりしていた。

2日目の交流会では津軽三味線の哀調を帯びた音色が心に響いた。2年前札幌会場に来てくださった方達と再び会うことが出来、行ってよかった。

天気にも恵まれ青森の美しい海が心を和ませてくれた。また、三内丸山遺跡で5千年前にタイムスリップして縄文人の生活を覗いてきた。

実行委員の皆様本当にありがとうございました。記念に頂いた可愛い「金魚ねぶた」は、娘(写真)の傍です。



運転には重大な責任が

～7月5日の小野さんの講話を聴いて～

岡山 文彰 (北海学園大学学生)

今月の特別講演会を聞いて、運転に対する意識の仕方をもう一度見直す必要があると気づかせもらう事が出来ました。

僕も免許を持っており、深夜にコンビニでアルバイトもしています。スピード違反や飲酒運転などはしたことはありませんが、寝不足で運転中に睡魔に襲われたことが正直数回ありました。

スピード違反や飲酒運転もこれから絶対にしないという自信はあります。居眠り運転もこれからは絶対にしません。しかし、今までに自分は寝不足の時に運転したことがあったので、その面で考えれば僕も加害者と何も変わりません。

自分の父親には「寝不足の時運転するな、バイト明けは6時間以上寝ないと車を貸さない」と今までずっと言われ続けてきました。

しかし僕は事故になるはずが無いし、心配し

すぎだと常に思っていましたし、父親の注意を無視して車に乗ったことだってありました。

さらに「もうすぐ自分の車が手に入るから、これからはどんな時でも自由に乗ってやる」ということさえ考えていました。ですがこの講演を聞いて、加害者を絶対許せないと思い運転するということは重大責任があるのだと教えてもらうことが出来ました。

そして父親の言っていたことを理解することが出来ました。これからは(小野善徳さんのような)被害者を出さないよう、加害者のような人間にならないように気をつけて運転に努めます。

この特別講演をしてくださった小野さんは息子さんの話をするのは非常に過酷だったと思いますが、運転に対する意識の仕方を教えてくださり、有難うございました。

(北海学園大学 川村講師より協力いただきました)